

貨物自動車運送のあり方

政策の効果等

第1章 はじめに

1. 評価の目的、必要性

・これまで講じてきた貨物自動車運送市場の活性化・健全化策の評価を行い、今後の政策に反映させていく

2. 対象政策

・市場の活性化策(これまでの規制緩和)(第2章)
・市場の健全化策(第3章)

3. 評価の視点

・規制緩和の効果
・市場の健全化策の効果

4. 評価の手法

・既存調査の活用
・アンケート調査の実施
・有識者懇談会の有識者等から意見を聴取

第2章 貨物自動車運送市場における規制の変遷とその影響

1. 貨物自動車運送市場の概要

2. 規制の変遷(規制緩和の経緯・目的・概要)

①平成2年貨物自動車運送事業法施行／②平成15年法改正

評価①

3. (1) 市場の活性化

- ・事業者数の増加
(総事業者数は平成2年から約1.6倍に増加。)
- ・営業用トラックによる貨物輸送量の増加
(営業用トラックによる貨物輸送量は約1.3倍に増加。)
- ・運賃の低下による消費者余剰の増加
- ・サービスの多様化

3. (2) 市場の健全性

- ・中小・零細事業者の増加と競争の激化
(保有車両台数10両以下の事業者は平成2年から約15ポイント増加。営業利益率も近年はマイナス傾向。)
- ・社会保険未加入事業者の増加
(平成2年から平成16年にかけて未加入率は約15ポイント増加。)
- ・輸送の安全確保に係る指導監督不適正の増加

第3章 規制緩和の影響を踏まえた施策及びその評価

1. 不適正事業者の指導強化・退出促進及び優良事業者への配慮、新規参入時の事前チェック体制の強化

- ①社会保険等未加入事業者に対する行政処分強化
- ②安全対策と行政処分の強化
- ③Gマーク表彰制度の運用
- ④参入時基準の強化
- ⑤効果的・効率的監査の推進

2. 適正取引の推進

- ①取引書面化の推進
- ②荷主勧告制度の強化
- ③下請・荷主適正取引推進ガイドラインの策定
- ④原価計算・燃料サーチャージ等の普及
- ⑤適正な運賃・料金收受の推進

評価②

- ・社会保険未加入事業者の減少
(ピーク時から、約5～10ポイント減少。)
- ・事故件数等の減少
(重大事故はピーク時から約1000件弱減少。)
- ・安全な事業者の増加
(現在では約1/4の事業者がGマークを取得。)

- ・契約書面化の進展
- ・下請・荷主適正取引推進ガイドラインの周知
(ガイドラインは約6割の事業者が認知。ただし、活用している事業者は3割未満。)
- ・原価計算の普及
(軽油価格を転嫁できている事業者は2～3割。)

第4章 今後の方向性

今後の課題と対応へ

主な課題	今後の対応方針
トラック産業の健全化に向けて	
<ul style="list-style-type: none"> ●不適正事業者を市場から退出させるための効果的な対策が必要 ●優良事業者に対するインセンティブの付与が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ●不適正事業者の指導強化・退出促進及び優良事業者への配慮 <ol style="list-style-type: none"> ① 監査・速報制度の効果的な運用、不適正事業者への効果的な指導に向けた対策 ② Gマーク表彰制度の運用 ③ Gマークの効果的なPR方策の検討
<ul style="list-style-type: none"> ●適正な運賃・料金収受に向けた取組が必要 ●荷主等からの安全法令遵守を担保できない内容の運送依頼を防止する必要 ●手待ち時間の強要等の商慣行を改善する必要 	<ul style="list-style-type: none"> ●適正取引の推進 <ol style="list-style-type: none"> ① 運賃料金の適正収受に向けた交渉力強化の支援 ② 原価計算・燃料サーチャージ等の普及・浸透 ③ 取引書面化の普及・定着 ④ 下請・荷主適正取引推進ガイドラインの改正 ⑤ 多層構造の適正化に向けた対応
<ul style="list-style-type: none"> ●不適正事業者の市場への参入を未然に防止する必要 	<ul style="list-style-type: none"> ●新規参入時の事前チェックの強化 <ol style="list-style-type: none"> ① 許可基準遵守のための事業開始時のチェックの厳格化
トラック産業の活性化に向けて	
<ul style="list-style-type: none"> ●トラック業界に対する3Kイメージが一般的に強いことに加え、ドライバーのキャリアアップイメージを描きにくいことが、ドライバー不足の要因の1つと考えられるため、それらの解決に資する取組が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ●業界イメージの改善 <ol style="list-style-type: none"> ① 労働環境の整備 ② 業界団体のHP等で、トラック輸送の社会的意義について発信 等 ●キャリアアッププランの提示 <ol style="list-style-type: none"> ① ドライバースキルの「見える化」の具体的枠組を検討 ② ドライバー教育の重要性について経営者に啓発 等
<ul style="list-style-type: none"> ●これまであまり進まなかった若年層や未経験者の採用及び定着を促進するため、経営者による戦略的なリクルートが実現するよう支援する取組が必要 ●官民連携による若年層等への積極的な情報発信が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ●若年層へのアピールの強化 <ol style="list-style-type: none"> ① 自動車局HP・全ト協HPの大幅刷新 ② 経営者に対する啓発強化 ③ 学校等との連携強化 ④ 中型免許制度改正への積極的対応 等
<ul style="list-style-type: none"> ●これまで進まなかった女性トラックドライバーの活用を促進するため、経営者の意識改革に資する取組等が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ●女性の活躍促進 <ol style="list-style-type: none"> ① トラガール促進PJサイトを通じた情報発信 ② 経営者に対する啓発強化 等